

多職種協働による在宅チーム医療を担う 人材育成研修ニュース No. 8

西区役所高齢・障害支援課
電話：320-8410
令和6年5月発行

西区役所では、地域包括ケアシステムの推進に向けて、平成27年度より西区在宅医療相談室と連携し「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」を開催しています。令和5年度はACPにつながる「在宅医療における財産、相続等の権利擁護」をテーマとした講義とグループワークを集合形式で実施し、西区で医療や介護に関わる多職種の方が顔の見える関係を作り、情報交換する機会となりました。



「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」

日時：令和6年2月29日（木）19時～21時

令和6年3月2日（土）15時～17時 ※2回とも同じ内容

場所：西区役所3AB会議室

参加者：医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー・介護サービス事業者・
地域包括支援センター職員 ほか

参加人数：44名

内容：【講義】「在宅医療における財産、相続等の権利擁護」

司法書士法人 横浜アシスト 代表司法書士・民事信託士
堀江 直樹司法書士

【グループワーク】

「経済的不安と、認知症及び疾患等の課題を抱えた方の在宅支援」の
ケースについて事例検討



講義：在宅医療における財産、相続等の権利擁護

司法書士法人 横浜アシスト 代表司法書士・民事信託士の堀江直樹司法書士より、「在宅介護における財産、相続等の権利擁護」をテーマに講義を行って頂きました。講義では、参加者が専門的知識を覚えるというより、事例等を用いて司法書士の立場から重要と考える「在宅での財産管理の重要性と注意点」の大枠を理解できる内容としました。事前に本人が家族等と交えてACPを行っていないことにより、本人の急激な判断能力及びADLの低下に伴い必要な医療・介護を受けることに支障があるケースが増えていますが、本人の財産の把握等を適切に行うことによる支援のあり方、そのためのチーム連携の重要性等についても講義にて触れました。

財産状況も踏まえながらご本人が元気なうちに家族や多職種でACPを行うことで、本人の意志を尊重した在宅医療・介護を選択出来ることについて改めて考える機会となりました。

西区で成年後見サポートネットに関わっている司法書士事務所代表堀江直樹司法書士に「在宅医療における財産、相続等の権利擁護」をテーマにご講義いただきました。



グループワーク

「経済的不安と、認知症及び疾患等の課題を抱えた方の在宅支援」をテーマに事例検討を行いました。本人の病気・認知症の症状等が進行していく中で、「自宅で過ごしたい。」という本人の気持ちを尊重していくこと、自宅介護の継続に課題があり、経済的制約もあるなかで、入退院を繰り返す場面を想定し、

- ① 本人の意志を尊重したうえで、多職種と連携しながらどのような在宅医療と介護ができるか。
- ② 今後の本人の治療や介護はどのような進め方が考えられるか。

といった内容で、講義内容を活かしたグループワークを行いました。



- ・各グループからは、「介護者の負担をしっかりと把握し、サービスに反映させていく」、「本人が希望・選択に合わせた、夜間の対応等サービスの提案していく」、「どのくらいの医療費・介護サービス費等が掛かるのか金額を明確に出していく」、「成年後見制度の利用」、「司法書士等の専門機関との連携」、「本人の状態悪化前の多職種での連携」等の意見が出ました。
- ・本人の意志を尊重した上で、受け入れ側の家族の状況（財産含む）や心情等を踏まえ、多職種で連携しながらどのようなことが想定されるのか、支援者として何が出来るのか等が話し合われました。

参加者からの感想

- ・今まで知らなかった成年後見制度、財産管理、権利擁護について知ることができ、とても勉強になりました。
- ・(講師のアドバイスから) リースバック、リバースモーゲージ等、視点が違えば色々な意見があるなと思いました。良い学びとなりました。
- ・医師、ケアマネジャーの方々等、多職種の専門的な意見や考え方を聞く機会となり、勉強になりました。
- ・他事業所の他職種の方々とは話す機会がなかなか持てないため、また研修に参加してみたいです。



…等の感想がありました。

令和6年度も、在宅医療・介護における多職種連携促進のために、人材育成研修を行う予定です。
是非、ご参加をご検討ください。



西区の在宅医療・介護連携の取組については、
西区のホームページをご覧ください

